# 大栄寺で 200人が鬼退治

## 老いも孫も大はしゃぎ

本堂いっぱいに「鬼はそと！福はうち」と豆まく僧侶

節分の二月三日、沢海大栄寺では、毎年恒例になっている〝節分豆まき〟を行ないました。

この日は、雪模様でしたが午後四時すぎには地区の子供やお年寄り、そして満願寺方面のお年寄りグループなど二百名余りが集まり広い本堂を埋めつくしました。

修行僧が打つ太鼓を合図に今年九十才をむかえた川口賢龍住職も元気な姿を見せ、十七名の僧侶と本堂いっぱいに「鬼は外、福は内」と、豆や菓子などをまきました。

本堂はときならぬ歓声が上がり老いも若きも楽しくもみあい、ぴんしょうな子供たちは、袋いっぱい拾っていましたがお年寄りもしばし童心に返り子供と引っ張りあうなど、微笑ましく汗を拭いていました。

## 退職金と税金

# 老後の財源 他の所得より 軽い負担で済む

サラリーマンにとって退職金は、長い間の勤労に対する報酬であり、同時に老後の生活を支える大切な財源となるものです。税金面でも、その点が考慮され、他の所得よりずっと軽い負担で済むようになっています。

実際、どのような計算をするのか具体的に見てみましょう。

**▽退職金の課税所得と税額の計算**

退職金のうち、課税所得となるのは、退職金から退職所得控除額を差し引いた残額をさらに二分の一にした額です。

この課税所得に所得税の税率、住民税の税率をかけたものが、所得税額、住民税額となります。

計算式にすると次のようになります。

（退職金－退職所得控除）÷2＝退職金の課税所得

退職所得控除は、退職した人の勤続年数（一年未満の端数があるときは、切り上げて計算）に応じて計算します。

計算方法は次のとおりです

①勤続年数が二十年以下のとき　25万円×勤続年数

ただし、この額が五十万円未満のときは五十万円になります。

②勤続年数が二十年を超えているとき

500万円＋50万円×（勤続年数－20年）

なお、退職者が在職中にケガなどにより障害者となり、それが直接の原因で退職したときは①または②の額に百万円を加算した額が退職所得控除になります。

◇

勤続三十五年の人が千六百万円の退職金をもらった場合の税金について見てみましょう。（図参照）税の負担が軽いのが良く分かります。

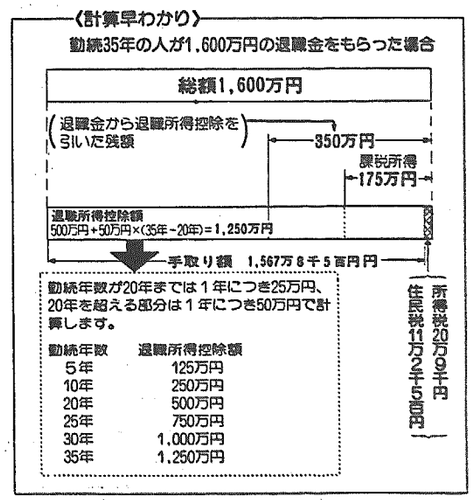


# 愛の献血にご協力を

## 今年度最後のチャンス

医学の進歩医療技術の向上に伴い輸血の必要性がますます高まっています。

**56年度村の献血実績**

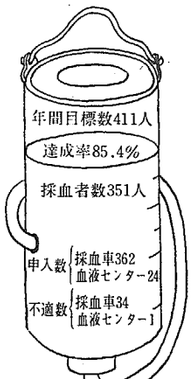


しかし、現在輸血に使う血液は必ずしも十分とはいえません。年々善意の献血者は増加していますが輸血の要望にはおいつけません。

血液は人工的に造ることはできなくすべてみなさんの善意によるほかありません。

一家に一人、年に一回献血にご協力ください。

献血には多くの利点があり採血前に血液比重、血圧等の各検査が行なわれ異常なしと認められた場合、二〇〇ミリリットルの血液が採血されます。採血された血液は、血液センターで、さらに肝機能やコレステロール等の検査を行ない、異常があった場合本人に通知されます。つまり献血することによって自分の血液型はもちろんのこと、成人病の早期発見にも役立ちます。

村では今年度最後の献血を次の日程で実施しますので多数のご協力をお願いします。

**◈献血日程◈**

**3月24日**

| 時間 | 場所 |
|---|---|
| 午前10:00～12:00 | 横越村農業協同組合 |
| 午後1:00～4:00 | 木津 塚田牛乳㈱ |



# 新入学、園児の交通事故を防ごう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始めたりする新入学（園児）については、これまで以上に十分な注意が必要です。

ハッキリ手をあげて

**子供の行動特性を知ろう**

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくありますが、子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交通事故から守っていくには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。

▽子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。

▽子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思い込みがちである。

▽子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。

▽子供は、大人や年上の子のまねをする。

## ―お母さんへ―

### 登校前はゆとりをもって

子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝学校に送り出すときは、次の点に十分気をつけましょう。

**◎出かけるときにしからない。**

**◎忘れものをさせない。**

**◎通学時間にゆとりをもたせる。**

子供は、しかられるとそのことで頭がいっぱいになり、周囲の状況が目に入らなくなります。

また、時間にゆとりがなかったり、忘れものをして途中から引き返したりすると、非常にあわてるため注意力が散漫になり、事故のもとになりますから注意しましょう。

一方、車を運転される方は、こうした子供の行動特性を十分理解して、子供を見たら「赤信号」と思い、細心の注意を払いましょう

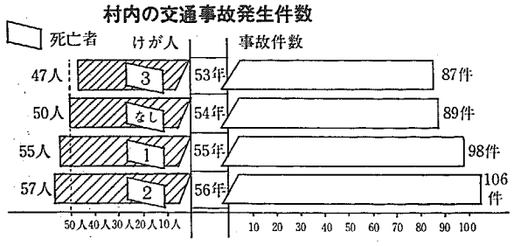


## 転入・転出の手続

毎年三月、四月は転入転出の多い月になっています。そこで、この手続について紹介します。

**◎転入の場合**

横越村に住んでから十四日以内に次のものを持参の上届出てください。

一、転出証明書
二、印鑑
三、国民年金に加入している方は年金証書
四、国保に加入しなければならない方は、転入する世帯に保険証があればその保険証
五、未就学児は母子手帳
六、小・中学校在学者は在学証明書

**◎転出の場合**

一、印鑑
二、転出先の住所を調べて来てください。
三、国民年金に加入している方は年金証書
四、国保に加入している方はその保険証
五、小・中学校在学者は教育委員会でその手続きをする

㊟その他役場へ届出や申請においでになる時は必ず印鑑を持参ください。

◎新世帯を設けたときや一家が転出・入するときは、区長（自治会長）への届出も忘れないでください。

## グループ紹介

# 玉鉾（たまほこ）会

〝玉鉾会〟というめずらしい名の団体があることをご存知でしょうか。

この会は文化講座の研修や文化財の見学鑑賞を行ない、会員相互の親睦を図ることを目的としており、会員は現在三十四名で六十才代の人が大半であるとのことです。

会の発起人（幹事）である木津の山田正三さんを訪ね会の出来た経緯やどんな活動をしているかお伺いしました。

山田さんは、昭和五十三年に教員を退職された後、何か生きがいのある勉強をしたいと思い、昭和五十四年に気の合った友人で文化財の見学や登山などをやり始め、会の名称を「玉鉾会」と名付けられました。

この玉鉾会という名称の由来は、玉はみがかなければ光らない、人もいろいろな知識をもつことによりその人は光るという共通点と、玉鉾や道の枕言葉と、良寛の歌からヒントを得て文化団体にふさわしい名称ではないかと付けたそうです。

会の行事は、近郷の文化財や、東蒲原の西山日光寺十日町の秋山郷などの見学を中心に、他の団体が行なう古文書講座、万葉講座などへも参加して知識を広げるなど、多彩に及んでいます。そして会員も年々増え続けており、これからは会の運営が大変になりそうだが会員の期待に添うよう、これからの計画としては、仏像の見方を専門の講師を招き勉強していきたいといっております。

秋山郷の石仏を見学